

## 運用実績

基準価額

17,501円

前週比

+88円

純資産総額

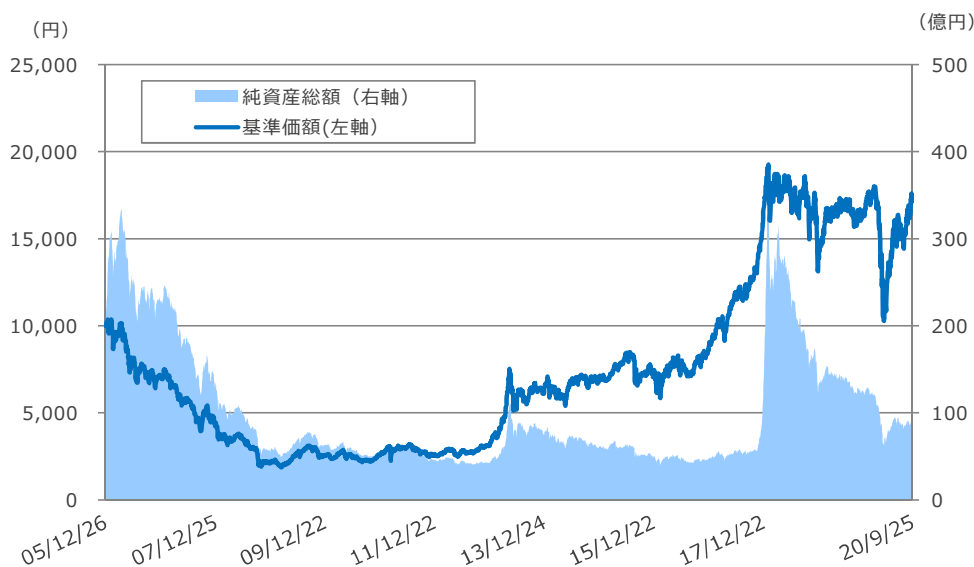
9,090百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2005年12月26日

## 基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

## 資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	9,052	99.6%
現金等	38	0.4%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	10,682	97.0%
現金等	334	3.0%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。  
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
75.0%	0.5%	6.2%	7.7%	46.8%	5.4%	42.7%	153.5%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

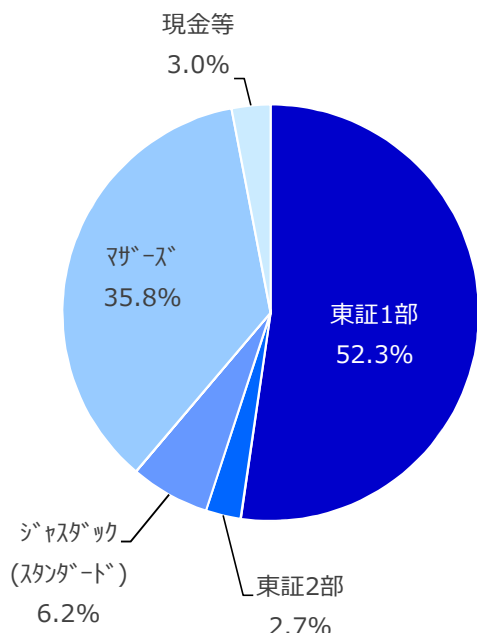
## 収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	設定来累計
決算日	2015/12/22	2016/12/22	2017/12/22	2018/12/25	2019/12/23	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

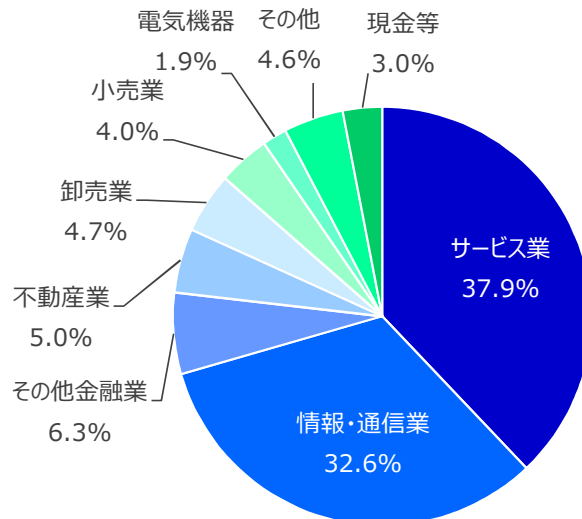
※収益分配金は1口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	7033	マネジメントソリューションズ	東証1部	サービス業	3.7%
2	3565	アセンテック	東証1部	卸売業	3.7%
3	4479	マクアケ	マザーズ	情報・通信業	3.6%
4	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.6%
5	7191	イントラスト	東証1部	その他金融業	3.5%
6	7044	ピアラ	東証1部	サービス業	3.4%
7	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	東証1部	サービス業	3.3%
8	7034	プロレド・パートナーズ	東証1部	サービス業	3.3%
9	4435	カオナビ	マザーズ	情報・通信業	3.2%
10	3939	カナミックネットワーク	東証1部	情報・通信業	3.1%

組入銘柄数

50銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

## 投資助言会社からのコメント

## 活動メモ

最初に緊急事態宣言が出されてから約半年間が経過しました。以前に比べると在宅勤務が明らかに増えたことから、新しいオフィスの在り方について真剣に考える企業が多くなってきました。全面的に在宅勤務へ切り替えた企業の例を挙げて“オフィス不要論”を唱える記事も散見されますが、もちろん全ての企業がそこまで極論に振れることはありません。急場しのぎで在宅勤務を行った企業ではやはり生産性低下が露呈してきており、むしろオフィスの必要性が再認識されています。

一方、効率よく在宅勤務ができていない企業においても、重要性の高い業務や社員間のコラボレーション（協業・合作）が必要とされる業務については、オフィスに集まった方が良いという意見も出ているようです。実際、当ファンドで面談させて頂いている中には、コロナ前に本社移転が決まっていた企業が幾つもありましたが、大半は予定どおり移転することを選んでいきます。ただし感染対策や在宅勤務とのバランスなどを考慮し、内装やレイアウトは大幅に設計変更しているようです。このように、それぞれの企業の実情に合ったオフィスの姿が模索されているのが現状といえるでしょう。

以前から当ファンドの組入企業については、最低でも一度は本社や工場を訪問させて頂くことにしています。現場の雰囲気や社員の方々の働き方を実際に目にすることで、その企業を深く理解する一助になると考えているためです。今後オフィスの在り方が変わってくる中では、企業理念、社員に対する思いなど、オフィスには経営者の考え方が以前に増して強く反映されるようになると思います。感染が落ち着いてきた際には、再び企業への訪問も積極的に行っていきたいと考えています。

## 組入銘柄のご紹介：～ギフト（9279）～

今週は関東を中心に、ラーメン店を全国にチェーン展開して成長を続ける「ギフト」をご紹介します。“横浜家系（いえけい）ラーメン”を提供する主カブランドは『町田商店』や『代々木商店』という具合に『地域名＋商店』という名称で店舗展開をしており、他ブランドを含めた直営の店舗数は2020年4月末で107店を数えます。1970年代の発祥といわれる家系ラーメンは、豚骨醤油のスープにモチモチとした中太麺、ほうれん草やチャーシュー、海苔がトッピングされているのが基本形です。これにさまざまな工夫を加え、多くの事業者がそれぞれの家系ラーメンの店を出し、ラーメン市場の一角を形成しています。同社はラーメンの味を決める麺、タレ、スープを自社で開発し、自社あるいは委託先の工場で製造し、これを店舗で調理することで、店による味のブレをなくすようにしています。

「ギフト」は直営の107店だけでなく、プロデュース店と称する一種のフランチャイズチェーン店を、2020年4月末で384店展開しています。加盟金やロイヤリティ（売上の一部）は一切取らず、屋号も自由で、唯一の条件が直営店と同じ材料（麺、タレ、スープ）を購入することです。直営とプロデュースを合わせた店舗数が増加すると、工場の稼働率が高まり、単位材料あたりの製造コストを下げるのが期待できます。また家系ラーメンの店が増えることで、市場全体が活性化する効果も見逃せません。

事業拡大の一手として、M&Aも積極的に活用しています。2018年10月の上場以来、2019年4月には製麺工場を、同8月には麺・餃子の工場を持つラーメンチェーンを、2020年3月にはチャーシュー工場を買収し、材料の生産能力を高めています。上場によって得られた資金や信頼感が、M&Aを加速させたことは間違いありません。多店舗展開とそれを支える材料の生産能力拡充により、同社はさらなる成長をめざしています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

※後掲の「本資料のご留意点」を必ずご覧ください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。原則として公開後3年以内の企業を投資対象とします。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

## お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。（当初元本1口＝10,000円） 詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2005年12月26日）
繰上償還	受益権の口数が10万口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年12月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧め めします。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

## 本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.87%（税抜：年1.7%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末を含む毎月22日（22日が休業日のときは翌営業日）または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

## 販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第35号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第188号	○			

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。